

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めている実践事例
-------	------------------------------

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

愛媛県八幡浜市

○学校名

愛媛県八幡浜市立愛宕中学校

○学校のURL

<http://www.yawatahama.ed.jp/cms/atago-jh/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各2学級、【特別支援学級】2学級、【合計】8学級

○児童生徒数

【全生徒数】140人（平成27年9月1日現在）
（内訳：1年生45人、2年生49人、3年生46人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成25・26年度 人権教育研究推進事業人権教育研究指定校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「ふるさとに学び、心豊かでたくましい生徒を育成する」～やる気・根気・元気～

【人権教育に関する目標】

- (1) 人権尊重の精神を基盤に、認め合い・助け合う仲間づくりに努める。
- (2) 生徒・地域の実態に基づき、科学的認識に立った同和問題学習を推進する。
- (3) (保・幼)小・中のブロック連携により、進路を保障する教育を推進する。
- (4) 家庭・地域への啓発に努め、人権意識の高揚を図る。

○人権教育に係る取組一口メモ

人権教育を中心とした学習活動を推進し、共に支え合う心豊かな生徒を育成する。

○人権教育にかかる取組の全体概要

人権教育を推進するに当たり、人づくり部会・授業づくり部会の2部会を組織し、生徒の実態をふだんの学校生活の様子やアンケート調査等から分析し、全教職員が共通理解のもと実践している。同和問題学習の推進を柱とし、校内外の研修を充実させ、小学校及び関係諸機関との連携を深めながら、差別解消に向けた実践力を培っている。また、人権サークルリバティを中心とした生徒主体の活動を充実させることで、人権意識の高揚を図っている。自己肯定感を高めていくための取組として、エンカウンターの手法を用いた授業実践やPTA人権教育部が親と子の関わりを中心とした研修と啓発活動を行った。

3. 特色ある実践事例の内容

1 差別の現実に深く学ぶ 同和問題学習の推進（地域教材の活用、関係諸機関との連携）

（取組のねらい・目的）

同和問題学習を推進するに当たり、部落差別が身近な問題であることに気付かせたり、差別と闘ってきた人々の思いを感じ取らせたりすることで、差別を許さない態度や実践力を身に付けさせたいと考え、次の取組を実施した。

（取組の内容）

(1) 地域教材の活用

本校には地域教材として開発された同和問題学習資料「体操服と辞典」という教材がある。この教材は、不当な差別と貧困に苦しみながらも、たくましく生き抜いてきた主人公と家族の生き方に触れ、差別解消を自らの課題として感じ取らせることができる教材である。福祉会館とも連携を図りながら、授業者が作者を事前に訪ね、主人公の思いをより深く生徒に伝えることにしている。

(2) 現地学習会

上記(1)の内容と関連し、本校に入学する校区内の6年生児童・保護者を対象に現地学習会を福祉会館で実施している（毎年3月実施）。学習内容として、部落差別の歴史や人権問題を幅広く扱っている。

また、中学2年生時に福祉会館を再度訪問し、小学6年生時の学習を振り返る学習も行うことで、人権問題に関する知識の定着や人権意識の高まりに結びついている。

教職員は1学期に福祉会館での現地研修会に参加し、校区の実態や歴史的事実を正しく認識し、人権・同和教育を推進している。



教職員現地学習会の様子

(3) 外部講師の招へいと地域連携

扱う教材により外部講師の招へいも行った。市の人権啓発課より来校していただき、教材に関する詳しい話や、差別事例に対する行政の取組などを紹介していただいた。また、校区内の小学校や高等学校、関係諸機関に同和問題学習の授業を公開し、授業に関して協議を行っている。

2 人権サークルリバティの活動の推進

（取組のねらい・目的）

生徒主体の活動を充実させることで、自他の個性を理解し尊重し合える心が育つとともに、身近な人権問題に気付く人権感覚を身に付けることができると考え、以下の取組を実施している。

（取組の内容）

(1) 人権サークルリバティについて

人権サークルリバティは、「身近な差別をなくしていきたい」という生徒たちの願いから発足した自主活動組織である。毎年4月、全校生徒から活動メンバーを募集し、30名～40名で活動している。委員会活動として位置付けられていない

め活動時間に制約はあるが、生徒は活動内容の趣旨を理解し、受け継がれてきた思いを大切に意欲的に活動を行っている。

(2) 主なリパティの活動内容

人権集会の運営（年間2回）、人権意識に関するアンケート調査、人権新聞の発行、人権こども会議の運営（年間2回）、学年別人権集会の運営、中・高合同人権学習会への参加、啓発資料の校内掲示などの活動を行っている。（以下、一部紹介）

人権集会では、自己肯定感を高めるためのグループエンカウンターやいじめ問題について考える話し合い活動を行った。

「人権こども会議」では、校区内の小学校2校の代表児童を招き、あいさつや仲間づくりなど共通のテーマで話し合い、課題を解決していく上での悩みや解決方法について意見を出し合うことができた。

中・高合同人権学習会では、近隣の5つの高等学校の人権委員会やボランティア活動をしている高校生と様々な人権問題についての学習や手話体験などを共に行った。人種差別、水俣病問題、東日本大震災に伴う人権問題など幅広く人権問題について学習できる機会となっている。また、人権問題について話し合うグループ別協議（1グループ：中学生1人高校生5人）の時間は、とても有意義な活動となっている。



人権集会の様子



「人権こども会議」の様子

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

1 差別の現実に深く学ぶ 同和問題学習の推進（地域教材の活用、関係諸機関との連携）

(1) 地域教材の活用

資料の扱いについては、学級・学年の実態に応じて学習展開を検討している。作者の熱い思いを知るために、授業に招いて話をさせていただくこともあったが、近年は指導者が作者を訪ね、直接うかがった話からその思いを手紙にして、生徒に伝えるようにしている。

(2) 現地学習会

現地学習会実施前に、小・中学校の人権・同和教育主任、6年生の担任、福祉会館館長が事前に打合せを行っている。校区内の小学校間で使用する同和問題学習資料についても同じ教材を活用することで、現地学習の深まりが期待できるとともに、中学校入学時の人権学習の内容に差が生じないという点で効果がある。

(3) 外部講師の招へいと地域連携

部落差別が身近な問題であり、同和問題の解決が国民的課題であることを生徒

自身に気付かせることが課題として挙げられる。そこで、授業展開や資料のねらいを達成するために、市の人権啓発課から講師を招き、資料の詳しい背景や差別事例に対する行政の取組を話していただいた。

2 人権サークルリバティの活動の推進

人権集会や学年別人権集会、人権こども会議に向けた準備などの時間確保が課題である。そのため、4月の職員会で活動意義やこれまでの成果について確認し、必要に応じて放課後と昼休みの活動ができるように、全教職員の理解を得て充実した活動ができるようにしている。

5. 実践事例の実績、実施による効果

1 差別の現実に深く学ぶ 同和問題学習の推進（地域教材の活用、関係諸機関との連携）について

(1) 地域教材の活用

地域教材の研究を進める上で、教師自身が地域に足を運んだり生徒に伝えたいことを考えたりすることで、教師自身の人権感覚と指導力の向上につながっている。また、本教材は、本校で長年にわたり関係機関との連携を図りながら扱ってきた教材であり、今後も生徒の部落差別に対する憤りや、差別解消に向けた意識を高めるための教材として大切にしていきたいと考えている。

(2) 現地学習会

本校に入学する児童は、小学校卒業前の3月に現地学習会に参加しているため、人権問題に関する知識や言葉に関して理解度が高い傾向にある。系統的な人権教育を推進する上でも、本校区の小学校での取組は、中学校入学後の人権意識の高まりに大変効果を上げている。また、小学校で使用した教材や児童の感想を中学校に引き継いだり、小学校で扱った教材を中学校でも再度学習したりすることで、発達段階に応じた考え方や捉え方の深まりにつながっている。

(3) 外部講師の招へいと地域連携

差別解消に向けて、日々努力している外部講師の方の話を教室で聴くことは、生徒にとって印象深く、差別の深刻さをより身近に感じる事ができた。授業中の生徒の発表や授業後の感想に、これからの自分にできることは、「部落差別をなくしていく強い意志をもつこと」「人権問題を正しく学び、理解すること」というように意識の高まりが見られるものがあつた。

2 人権サークルリバティの活動の推進について

(1) 話し合い活動（人権集会）

人権集会は、互いの意見や考え方を受け止め、生徒が人権について主体的に考える場として位置付け、「いじめ問題」「よりよい人間関係づくり」「グループエンカウンター」など、人権感覚と自己肯定感を高めていくことをねらいとして年間2回実施している。また、人権集会の事前準備や話し合いの司会・記録を生徒が担当することで、日々の責任ある行動を自覚させ、リーダーの育成につながってい

る。

(2) 「人権子ども会議」

「人権子ども会議」は、校区内の小学校2校の代表児童を中学校に招き、「あいさつ、仲間づくり、言葉遣い」の3つの共通テーマをもとに話し合いを行っている。会議では、各校の課題や共通している課題に対して率直な意見を出し合い、解決方法を模索することができた。話し合いでは、中学生の経験値が小学生の課題の解決策として良きアドバイスとなっていた。

(3) 中・高合同人権学習会

中・高の連携をより深めるために平成26年度より始まった取組である。本校からはリバティのメンバーが参加、高校からは主に人権委員会に所属する生徒（総勢70名程度）が参加している。また、各校の人権・同和教育主任や人権委員会担当教員も出席し、講師は各校の教員が行うようにしている。今年度で2回目の開催となったが、様々な人権問題について学習することができ、参加者にとって大変有意義な時間となっている。特に、中学生にとっては、高校生の意見を聞いたり自分の考えを述べたりする機会があり、人権感覚の高まりにつながった。

(取組の実施から得られた知見や経験により改善を図った事項)

現職教育の充実を図ることによって、教職員一人一人の学ぶ姿勢を大切にし、教職員の資質と力量を高めるようにしている。「差別の現実から深く学ぶ」という視点を研修の重要な柱とし、校内研修や現地研修、小学校・高等学校への授業参観、人権教育研究指定校発表会への出席など、積極的に取り組んでいる。また、生徒の実態をアンケート調査等から把握し、系統的な人権教育が実施できるよう年間指導計画を年度末に評価・分析し、次年度の改善に努めるようにしている。

6. 実践事例についての評価

(取組についての評価及びその理由)

- 生徒の実態を踏まえ、人権・同和教育の年間指導計画の見直しを進め、同和問題学習資料の教材開発を行う中で、教師自身の人権を尊重する教育活動への意識がより高まり、生徒の個性を理解し良さを伸ばしていこうとする関わりができています。また、自己肯定感を高める学習活動を通して、自己理解や他者理解が進み、コミュニケーション力が身に付いてきている。
- 小・中・高校の連携体制が充実している。特に、小学校での学習資料が統一されていることや6年生での現地学習会の実施が、中学校入学後の人権教育に大きな成果を上げていることが挙げられる。人権問題に関する知識が深く、「人権問題を正しく学習しなければならない」という精神が培われている生徒が多い。
- 人権サークル主体で行った話し合い活動や「人権子ども会議」などを通して、準備や運営に参加した生徒の人権意識の高揚が図られた。「相手の嫌がるような言動をとっていないか」「自分は人の悪口や陰口を言う人間になりたくない」など、自分自身の生き方についてサークル活動をきっかけに心に誓う生徒も見られた。また、「人権子ども会議」に出席経験のある児童が中学校入学後に、進んでリバティの活動を希望したり、さらには高校での人権委員会の活動まで継続したりしている生

徒も育っている。

(現在、実施に当たって課題と感じていること)

- 日々の生活において、級友を傷付けるような言動は減ってきている。また、その行動に敏感に反応し、問題ある言動に気付く生徒も多くなってきた。しかし、無意識に発した言葉によって嫌な思いをする生徒がいなくなったわけではない。問題解決に向けた実践力を育成するために、より良い人間関係づくりを重視した教育活動を工夫していく必要がある。
- 同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する生徒の知的理解は確実に培われ、差別解消に向けた意欲の高まりは見られるが、互いの考えや思いを伝え合ったり話し合ったりする力は、まだ十分ではないと感じる。話し合い活動や参加体験学習の効果的な位置付けを工夫していきたいと考えている。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

愛媛県八幡浜市立愛宕中学校

同和問題学習を研究推進の柱として、小学校、高等学校及び関係諸機関との連携を深めながら、差別解消に向けた実践力を培っている取組である。差別の現実に深く学ぶ観点から、地域教材の活用、現地学習会、外部講師招請と地域連携といった取組が着実に実践されている。特に、生徒たちの願いから発足した自主的活動組織である人権サークルリバティの活動として紹介されている。生徒が互いの意見や考え方を受け止め、人権について主体的に考える場である人権集会、人権に関するアンケート調査、人権新聞の発行、校区内の小学校の児童を招き、共通テーマを設定して話し合いを行う人権子供会議、高校生の意見を聞いたり、自分の意見を述べたりして人権感覚を高め合う中・高合同人権学習会などの活動は特色があり、示唆に富んだ内容である。さらに、校内研修や現地研修、小学校・高等学校への授業参観などに積極的に取り組むとともに、PDCAサイクルに基づいた評価・分析及び改善を行い、系統的な人権教育を実践している。